

(別紙)

### 選定基準

選定基準		
評価基準	配点	
<b>1. 事業に関する理解</b>		
(1) 業務目的への理解	業務目的の趣旨や目的を十分理解しているか。	10点
(2) 事業計画、事業内容	事業計画・内容に具体性があり、着実な手法が提案されているか。	5点
(3) 業務実施体制	提案内容に対して、実施できる体制が確保されているか。	5点
<b>2. 提案内容</b>		
(1) ブースデザイン	来場者の目線を引き付け、ブース訪問者が多く見込めるデザインとなっているか。	20点
(2) ターゲットへの訴求	ターゲットである半導体関連企業が本県ブースに多く訪問するよう興味を引く内容となっているか。	20点
(3) レイアウト	訪問者・スタッフの導線を考えたレイアウトとなっているか。	10点
<b>3. 実績</b>		
類似業務の実績	本業務を遂行可能と判断できる十分な実績を有しているか	20点
<b>4. 事業金額及び費用積算根拠</b>		
積算根拠の妥当性	積算内訳及び根拠が明確に示されているか。 提案内容に対して経費が過大となっていないか。	5点
<b>5. 事業者の取組</b>		
事業者の取組 (令和7年10月14日現在)	①熊本県プライム企業の認定を受けている	1点
	②障害者支援施設等からの物品及び役務の調達実績（当該年度又は前年度）がある	1点
	③事業活動温暖化対策計画書制度の対象事業者（義務及び任意）、エコアクション21、RE100、再エネ100宣言RE Actionのいずれかの認証等、または④森林吸収量認証書の交付実績（当該年度又は前年度）がある	1点
	⑤熊本県SDGs登録制度に登録している	1点
	⑥パートナーシップ構築宣言をポータルサイトに登録している	1点
	満点	100

●選定方法

- 1 全選定委員の総合得点の合計が最も高いものを選定する。
- 2 熊本県中小企業振興基本条例（平成19年熊本県条例第39号）の趣旨に鑑み、当該条例に定める中小企業者に該当する場合は、加点（審査員ごとではなく、該当する企画コンペ参加業者ごとに2点）を行う。
- 3 1位が同点の場合は、全選定委員の審査を通じて、1位を最も多く獲得したものを選定する。
- 4 採用基準点数は、選定委員の平均点が50点以上の場合とし、当該点数を下回った場合は、提案を採用しない。
- 5 企画コンペ参加業者が1社であったときは、選定委員の平均点が50点以上の場合にのみ採用案として選定する。